

受付印

令和 年 月 日

法人番号

この申告の基礎となる修正申告の決定

申告年月日

横浜県税事務所長 殿 2020001059643

法人税の

修正申告

の決定

再更正

による

年 月 日

年 月 日

所在地 神奈川県横浜市中区野毛町1-45

(電話)

事業種目 各種マーケティング業務等

(本県が支店等の場合は本店所在地と併記)

(電話)

期末現在の資本金の額又は出資金の額 2450000

(ふりがな) かばしきがいしゃおん・ざ・こーなー

同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの 非中小法人等

法人名 株式会社オン・ザ・コーナー

(ふりがな) せい よしあき

(ふりがな) せい よしあき

期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 2450000

代表者氏 清 義明

氏 名

期末現在の資本金等の額 2450000

令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日までの事業年度分の道府県民税の確定申告書

摘要		課税標準	税率(100)	税額	(使途秘匿金税額等)
所得金額総額	(28)	0			① 法人税法の規定によって計算した法人税額
年400万円以下の金額	(29)	0.00		0.00	② 試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額
年400万円を超え年800万円以下の金額	(30)	0.00		0.00	③ 還付法人税額等の控除額
年800万円を超える金額	(31)	0.00		0.00	④ 退職年金等積立金に係る法人税額
計 (29)+(30)+(31)	(32)	0.00		0.00	⑤ 課税標準となる法人税額 ①+②-③+④
軽減税率不適用法人の金額	(33)	0.00		0.00	⑥ 2以上の道府県に事業所を有する法人における課税標準となる法人税額
付加価値額総額	(34)				⑦ 法人税割額 ⑤又は⑤×100
付加価値額	(35)	0.00		0.00	⑧ 道府県民税の特定寄附金税額控除額
資本金等の額総額	(36)				⑨ 税額控除超過額相当額の加算額
資本金等の額	(37)	0.00		0.00	⑩ 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額
収入金額総額	(38)				⑪ 外国の法人税等の額の控除額
収入金額	(39)	0.00		0.00	⑫ 仮装経理に基づく法人税割額の控除額
合計事業税額 (32)+(35)+(37)+(39) 又は (33)+(35)+(37)+(39)	(40)			0.00	⑬ 差引法人税割額 ⑦-⑧+⑨-⑩-⑪-⑫
事業税の特定寄附金税額控除額	(41)				⑭ 既に納付の確定した当期分の法人税割額
差引事業税額 (40)-(41)	(42)	0.00		0.00	⑮ 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額
租税条約の実施に係る事業税額の控除額	(43)				⑯ この申告により納付すべき法人税割額 ⑬-⑭-⑮
所得割 (42)-(43)	(44)	0.00		0.00	⑰ 算定期間において事務所等を有していた月数 12月
資本割 (44)	(45)	0.00		0.00	⑱ 均等割額 20,000円×12
(45)のうち見込納付額	(46)				⑲ 既に納付の確定した当期分の均等割額
摘要	課税標準	税率(100)	税額		⑳ この申告により納付すべき均等割額 ⑱-⑲
所得割に係る特別法人事業税額	(53)	0.00		0.00	㉑ この申告により納付すべき道府県民税額 ⑬+⑲
収入割に係る特別法人事業税額	(54)	0.00		0.00	㉒ ㉑のうち見込納付額
合計特別法人事業税額 (53)+(54)	(55)			0.00	㉓ 差引 ㉑-㉒
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額	(56)			0.00	㉔ 特別区分の課税標準額
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	(57)	0.00		0.00	㉕ 同上に対する税額 ㉔×100
この申告により納付すべき特別法人事業税額 (55)-(56)-(57)	(58)	0.00		0.00	㉖ 市町村分の課税標準額
差引 (58)-(59)	(59)				㉗ 同上に対する税額 ㉖×100
所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(34))	(63)			3937944	法人税の期末現在の資本金等の額 2450000
損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額	(64)				法人税の当期の確定税額 0
損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	(65)				決算確定の日
益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	(66)				解散の日
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額	(67)				残余財産の最後の分配又は引渡しの日
仮計 (63)+(64)+(65)-(66)-(67)	(68)			3937944	申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有 法人税 有
繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	(69)			3937944	法人税の申告書の種類 青色 其他
法人税の所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(52))	(70)			0	この申告が中間申告の場合の計算期間
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	(71)				翌期の中間申告の要否 要 否 国外関連者の有無 有 無
還付請求中間納付額	(72)				還付を受けようとする 銀行 支店 金融機関及び支払方法 口座振替(普通・当座)

第六号様式(控用)

署 関与税理士 名

荒木大輔

(電話) 03-5950-1446

欠損金額等及び災害損失欠損金額の
控除明細書（法第72条の2第1項^{（第1号）}に掲げる事業^{（第3号）}）

事業 年度	6・8・1 7・7・31	法人 名	株式会社オン・ザ・コーナ
----------	-----------------	---------	--------------

第六号様式別表九（控用）

控除前所得金額 第6号様式 ^{（68）} －（別表10 ^{（9）} 又は ^{（21）} ）	①	円 3,937,944	損金算入限度額 ① × $\frac{50 \text{又は} 100}{100}$	②	円 3,937,944
---	---	----------------	---	---	----------------

事業年度	区 分	控除未済欠損金額等又は 控除未済災害損失欠損金額 ^{（3）}	当期控除額 ^{（4）} （当該事業年度の^{（3）}と^{（2）}－当該事業年度前の^{（4）}の合計額のうち少ない金額）	翌期繰越額 ^{（5）} （^{（3）}－^{（4）}）又は別表11^{（17）}）
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額	円	円	
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額			円
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額			
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額			
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額			
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額			
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額			
令 3・8・1 令 4・7・31	欠損金額等・災害損失欠損金額	4,649,098	3,937,944	711,154
令 4・8・1 令 5・7・31	欠損金額等・災害損失欠損金額	2,335,117		2,335,117
令 5・8・1 令 6・7・31	欠損金額等・災害損失欠損金額	2,796,012		2,796,012
計		9,780,227	3,937,944	5,842,283
当 期 分	欠損金額・災害損失欠損金額			
	同上のうち 欠 損 金 額			円
	災 害 損 失 欠 損 金 額			
合 計				5,842,283

災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額の計算

災 害 の 種 類		災 害 の や ん だ 日 又 は や む を 得 な い 事 情 の や ん だ 日	・ ・
当 期 の 欠 損 金 額 ^{（6）}	円	差引災害により生じた損失の額 ^{（7）} － ^{（8）}	円
災害により生じた損失の額 ^{（7）}		繰越控除の対象となる欠損金額 ^{（6）} と ^{（9）} のうち少ない金額 ^{（10）}	
保険金又は損害賠償金等の額 ^{（8）}			

受付印

令和 年 月 日

横浜市役所長 殿

法人番号 2020001059643

申告年月日

第二十号様式(控用)

所在地	神奈川県横浜市中区野毛町1-45	この申告の基礎	1. 法人税の令和 年 月 日の修正申告書の提出による。 2. 法人税の令和 年 月 日の更正・決定・再更正による。
(ふりがな) かぶしがいいしやおん・ざ・こーなー	(電話 - -)	事業種目	各種マーケティング業務等
法人名	株式会社オン・ザ・コーナー	期末現在の資本金の額又は出資金の額	245,000.00
(ふりがな) せい よしあき	(ふりがな) せい よしあき	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	245,000.00
代表者氏名	清 義明	期末現在の資本等	245,000.00

令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日までの事業年度分の市町村民税の 確定 申告書

摘要	課税標準	法人税割額
(用途税等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	0	
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		
還付法人税額等の控除額		
退職年金等積立金に係る法人税額		
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	0.00	6.000
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (⑤×⑥)	0.00	
市町村民税の特定寄附金税額控除額		
税額控除超過額相当額の加算額		
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額		
外国の法人税等の額の控除額		
仮装経理に基づく法人税割額の控除額		
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪		0.00
既に納付の確定した当期分の法人税割額		0.00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭		0.00
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数 12 月 54,500円× $\frac{16}{12}$	545.00
	既に納付の確定した当期分の均等割額	0.00
	この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯	545.00
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑰		545.00
⑳のうち見込納付額		
差引 ㉑-㉒		545.00
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等	分割基準	当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
	神奈川県横浜市中区	0
合 計		0
指場	区 名	法人税の申告書の種類
定 都	月数	青色 〇 その他
市	従業員数	要 〇 否
に	均等割額	要 〇 否
⑰	決算確定の日	要 〇 否
申	解散の日	要 〇 否
告	残余財産の最後の分配又は引当の日	要 〇 否
計	法人税の期末現在の資本金等の額	要 〇 否
算	この申告が中間申告の場合の計算期間	要 〇 否
	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	要 〇 否
	銀行 口座番号(普通・当座)	要 〇 否
	支店	要 〇 否
	還付請求税額	要 〇 否
	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	要 〇 否

署 名 荒木大輔

電話 03-5950-1446

税 署	理 士 名	荒木大輔
--------	-------------	------

事業年度等	6・8・1 7・7・31	法人名	株式会社オン・ザ・コーナー
-------	-----------------	-----	---------------

法人税額の計算					
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 (1)と800万円× $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額又は別表一付表「5」)	45	000	(45)の15.0%相当額	48	
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円× $\frac{12}{12}$	46	000	(46)の%相当額	49	
その他の所得金額 (1)-(45)-(46)	47	000	(47)の23.2%相当額	50	
地方法人税額の計算					
所得の金額に対する法人税額 (28)	51	000	(51)の10.3%相当額	53	
課税留保金額に対する法人税額 (29)	52	000	(52)の10.3%相当額	54	
この申告が修正申告である場合の計算					
法人税額の計算 この申告前の	法人税額	55		確定地方法人税額	58
	還付金額	56	外	還付金額	59
				欠損金の繰戻しによる還付金額	60
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((15)-(55))若しくは((15)+(56))又は((56)-(24))	57	外 00	この申告により納付すべき地方法人税額 ((40)-(58))若しくは((40)+(59)+(60))又は((59)-(43))+((60)-(43)の外書))	61
土地譲渡税額の内訳					
土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)	62	0	土地譲渡税額 (別表三(三)「21」)	64	00
同上 (別表三(二の二)「26」)	63	0			
地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算					
外国税額 (別表六(二)「56」)	65		控除しきれなかった金額 (65)-(66)	67	
控除した金額 (37)	66				

事業 年度	6・8・1 7・7・31	法 人 名	株式会社オン・ザ・コーナー
----------	-----------------	-------------	---------------

令七・四・一以後終了事業年度分

判定基準となる株主等の株式数等の明細[illegible]

所得の金額の計算に関する明細書
(簡易様式)

事業 年度	6・8・1 7・7・31	法 人 名	株式会社オン・ザ・コーナー
----------	-----------------	-------------	---------------

別表四(簡易様式) 令七・四・一以後終了事業年度分

御注意

2 1 沖縄の認定法人の課税の特例等の規定の適用を受ける法人にあつては、別様式による別表四を御使用ください。
「52」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額に「③」欄の本書の金額を加算し、これから「※」の金額を加減算した額と符合することになります。

区 分		総 額	留 保	分 配	社 外 流 出
		①	②	③	
加 算	当期利益又は当期欠損の額	1 3,863,444	3,863,444	配 当 そ の 他	
	損金経理をした法人税及び地方法人税 (附帯税を除く。)	2			
	損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3 74,500	74,500		
	損金経理をした納税充当金	4			
	損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、 加算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税	5		そ の 他	
	減価償却の償却超過額	6			
	役員給与の損金不算入額	7		そ の 他	
	交際費等の損金不算入額	8 0		そ の 他	0
	通算法人に係る加算額 (別表四付表「5」)	9		外 ※	
		10			
	次 葉 合 計				
減 算	小 計	11 74,500	74,500	外 ※	0 0
	減価償却超過額の当期認容額	12			
	納税充当金から支出した事業税等の金額	13			
	受取配当等の益金不算入額 (別表八(一)「5」)	14		※	
	外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額 (別表八(二)「26」)	15		※	
	受贈益の益金不算入額	16		※	
	適格現物分配に係る益金不算入額	17		※	
	法人税等の中間納付額及び過払納に係る 還付金額	18			
	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還 付金額等	19		※	
	通算法人に係る減算額 (別表四付表「10」)	20		※	
		21			
合 計	次 葉 合 計				
	小 計	22 0	0	外 ※	0 0
	仮 計 (1)+(11)-(22)	23 3,937,944	3,937,944	外 ※	0 0
	対象純支払利子等の損金不算入額 (別表十七(二)「29」又は「34」)	24		そ の 他	
	超過利子額の損金算入額 (別表十七(二)「10」)	25 △		※ △	
	仮 計 (23)から(25)までの計	26 3,937,944	3,937,944	外 ※	0 0
	寄附金の損金不算入額 (別表十四(二)「24」又は「40」)	27		そ の 他	
	法人税額から控除される所得税額 (別表六(一)「6」の③)	29		そ の 他	
	税額控除の対象となる外国法人税の額 (別表六(二)「7」)	30		そ の 他	
	分配時調整外国税相当額及び外国関係 会社等に係る控除対象所得税額等相当額 (別表六(五)「5」の②) + (別表十七(三)「11」)	31		そ の 他	
	組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失超過合計額の損金算入額 (別表九(二)「10」)	32			
差 引	合 計 (26)+(27)+(29)+(30)+(31)+(32)	34 3,937,944	3,937,944	外 ※	0 0
	中間申告における繰戻しによる還付 に係る災害損失欠損金額の益金算入額	37		※	
	非適格合併又は残余財産の全部分配等による 移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38		※	
	差 引 計 (34)+(37)+(38)	39 3,937,944	3,937,944	外 ※	0 0
	更生欠損金又は民事再生等計画実施が行われる場合の更生等欠損金の損金算入額 (別表七(三)「9」又は「21」)	40 △		※ △	
	通算対象欠損金額の損金算入額又は通算対象所得金額の益金算入額 (別表七(二)「5」又は「11」)	41		※	
	差 引 計 (39)+(40)±(41)	43 3,937,944	3,937,944	外 ※	0 0
	欠 損 金 等 の 当 期 控 除 額 (別表七(一)「4」の計) + (別表七(四)「10」)	44 △ 3,937,944		※ △	3,937,944
	総 計 (43)+(44)	45 0	3,937,944	外 ※	△3,937,944 0
	残余財産の確定の日の属する事業年度に係る 事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51 △	△		
	所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額	52 0	3,937,944	外 ※	△3,937,944 0

(簡)

利益積立金額及び資本金等の額の
計算に関する明細書事業
年度6・8・1
7・7・31法
人
名

株式会社オン・ザ・コーナー

I 利益積立金額の計算に関する明細書

御注意

この表は、通常の場合には次の式により計算ができます。

① 期末現在利益積立金額合計「31」① + ② 別表四 留保所得金額又は欠損金額「52」 = ③ 中間分・確定分の通算税効果額の合計額

④ ③ - ⑤ 中間分・確定分の法人税等、道府県民税及び市町村民税の合計額

区 分		期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①-②+③
			減	増	
			②	③	
		①	②	③	④
利 益 準 備 金	1	円	円	円	円
別 途 積 立 金	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
	16				
	17				
	18				
	19				
	20				
	21				
	22				
	23				
次 葉 合 計		24			
繰 越 損 益 金 (損 は 赤)	25	△11,527,149	△11,527,149	△7,663,705	△7,663,705
納 税 充 当 金	26	74,500			74,500
未 納 (各 対 事 業 年 度 の 法 人 所 限 税 等 に)	未 納 法 人 税 及 び 未 納 地 方 法 人 税 (附 帯 税 を 除 く 。)	27 △ 0	△	中 間 △ 確 定 △ 0	△ 0
	未 払 通 算 税 効 果 額 (附 帯 税 の 額 に 係 る 部 分 の 金 額 を 除 く 。)	28		中 間 確 定	
	未 納 道 府 県 民 税 (均 等 割 を 含 む 。)	29 △ 20,000	△ 20,000	中 間 △ 確 定 △ 20,000	△ 20,000
	未 納 市 町 村 民 税 (均 等 割 を 含 む 。)	30 △ 54,500	△ 54,500	中 間 △ 確 定 △ 54,500	△ 54,500
差 引 合 計 額		31	△11,527,149	△11,601,649	△7,738,205
				△7,738,205	△7,663,705

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区 分		期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①-②+③
			減	増	
			②	③	
		①	②	③	④
資 本 金 又 は 出 資 金	32	2,450,000 円	円	円	2,450,000 円
資 本 準 備 金	33				
	34				
	35				
差 引 合 計 額	36	2,450,000			2,450,000

租税公課の納付状況等に関する
明細書

事業 年度	6・8・1 7・7・31	法 人 名	株式会社オン・ザ・コーナー
----------	-----------------	-------------	---------------

別表五
(二)

令七・四・一以後終了事業年度分

税目及び事業年度			期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額	
			①	②	充 当 金 取 崩 し 付 金 に よ る 納 付 ③	仮 払 金 取 崩 し 付 金 に よ る 納 付 ④	損 金 取 崩 し 付 金 に よ る 納 付 ⑤	①+②-③-④-⑤ ⑥	
法人税及び地方法人税	：	：	1						
	：	：	2						
	当期分	中	3						
		確	4		0				0
	計	5		0				0	
道府県民税	：	：	6						
	令	5・8・1 6・7・31	7	20,000			20,000		0
	当期分	中	8						
		確	9		20,000				20,000
	計	10	20,000	20,000			20,000	20,000	
市町村民税	：	：	11						
	令	5・8・1 6・7・31	12	54,500			54,500		0
	当期分	中	13						
		確	14		54,500				54,500
	計	15	54,500	54,500			54,500	54,500	
特別法人 事業税及び 税	：	：	16						
	：	：	17						
	当期中間分		18						
	計		19						
その他	損金算入のもの	利子税	20						
		延滞金 (延納に係るもの)	21						
		消費税	22	0	2,667,500			2,667,500	0
		印紙他	23	0	109,500			109,500	0
	損金不算入のもの	加算税及び加算金	24						
		延滞税	25						
		延滞金 (延納分を除く。)	26						
		過怠税	27						
			28						
			29						

納税充当金の計算									
期首納税充当金		30	74,500	繰入額 取崩し 他額	損金算入のもの		36		
損金経理をした納税充当金		31			損金不算入のもの		37		
		32					38		
計 (31)+(32)		33			仮払税金消却		39		
		34			計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)		40		
法人税等 (5の③)+(10の③)+(15の③) 事業税及び特別法人事業税 (19の③)		35		期末納税充当金 (30)+(33)-(40)		41	74,500		

通算法人の通算税効果額の発生状況等の明細						
事業年度	期首現在 未決済額	当期発生額	当期中の決済額		期末現在 未決済額	
	①	②	支払額 ③	受取額 ④	⑤	
：	42					
：	43					
当期分	44	中間 確定				
計	45					

欠損金の損金算入等に関する明細書

事業年度	6・8・1 7・7・31	法人名	株式会社オン・ザ・コーナー
------	-----------------	-----	---------------

別表七(一) 令 七・四・一以後終了事業年度分

控 除 前 所 得 金 額 (別表四「43の①」)		1	3,937,944		損 金 算 入 限 度 額 (1) × $\frac{50 \text{又は} 100}{100}$	2	3,937,944	
事 業 年 度		区 分		控 除 未 済 欠 損 金 額	当 期 控 除 額 (当該事業年度の(3)と(2)－当該 事業年度前の(4)の合計額)のうち 少ない金額)	翌 期 繰 越 額 ((3)－(4))又は(別表七(四)「15」)		
				3	4	5		
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失		円	円			
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失				円		
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・ ・		青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
令 3・8・1 令 4・7・31		(青色欠損)・連結みなし欠損・災害損失		4,649,098	3,937,944	711,154		
令 4・8・1 令 5・7・31		(青色欠損)・連結みなし欠損・災害損失		2,335,117		2,335,117		
令 5・8・1 令 6・7・31		(青色欠損)・連結みなし欠損・災害損失		2,796,012		2,796,012		
計				9,780,227	3,937,944	5,842,283		
当 期 分	欠 損 金 額 (別表四「52の①」)			欠 損 金 の 繰 戻 し 額				
	同 上 の う ち	青 色 欠 損 金 額						
		災 害 損 失 欠 損 金 額	(16の③)					
合 計						5,842,283		
災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額等の計算								
災 害 の 種 類						災 害 の や ん だ 日 又 は や む を 得 ない 事 情 の や ん だ 日		・
災 害 を 受 け た 資 産 の 別				棚 卸 資 産		固 定 資 産 (固定資産に準ずる繰延資産を含む。)		計 ①＋②
				①		②		③
当 期 の 欠 損 金 額 (別表四「52の①」)				6				円
災 害 に 損 失 の 生 額	資産の滅失等により生じた損失の額			7	円	円		
	被害資産の原状回復のための 費 用 等 に 係 る 損 失 の 額			8				
	被害の拡大又は発生の防止の た め の 費 用 に 係 る 損 失 の 額			9				
	計 (7)＋(8)＋(9)			10				
保 険 金 又 は 損 害 賠 償 金 等 の 額				11				
差 引 災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 (10)－(11)				12				
同上のうち所得税額の還付又は欠損金の繰戻 しの対象となる災害損失金額				13				
中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額				14				
繰戻しの対象となる災害損失欠損金額 (6の③)と(13の③)－(14の③)のうち少ない金額				15				
繰越控除の対象となる欠損金額 (6の③)と(12の③)－(14の③)のうち少ない金額				16				

事業 年度	6・8・1 7・7・31	法 人 名	株式会社オン・ザ・コーナー
----------	-----------------	-------------	---------------

令七・四・一以後終了事業年度分

支出交際費等の額 (8の計)	1	6,200	損金算入限度額 (2)又は(3)	4	6,200
支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計) $\times \frac{50}{100}$	2				
中小法人等の定額控除限度額 (1)と(800万円 $\times \frac{12}{12}$)又は(別表十五 付表15i))のうち少ない金額)	3	6,200	損金不算入額 (1)-(4)	5	0

支 出 交 際 費 等 の 額 の 明 細

科 目	支 出 額	交際費等の額から控除 される費用の額	差 引 交 際 費 等 の 額	(8)のうち接待飲食費の額
	6	7	8	9
交 際 費	円 6,200	円	円 6,200	円
交際費等の額に係る 控除対象外消費税額等				
計	6,200		6,200	

旧定額法又は定額法による減価償却
資産の償却額の計算に関する明細書

事業 年度	6・8・1 7・7・31	法 人名	株式会社オン・ザ・コーナー
----------	-----------------	---------	---------------

別表十六 (一)
令七・四・一以後終了事業年度分

種 類	1	建物 (定額)	合 計			
資 産 区 分	2					
構 造	3					
細 目	4					
取 得 年 月 日	5					
事業の用に供した年月	6					
耐 用 年 数	7	年	年	年	年	年
取得価額又は製作価額	7	外 1, 182, 519	外 1, 182, 519	外	外	外
(7)のうち積立金方式による圧縮 記録の場合の償却額計算の対象と なる取得価額に算入しない金額	8					
差 引 取 得 価 額 (7) - (8)	9	1, 182, 519	1, 182, 519			
償却額計算の対象となる 期末現在の帳簿記載金額	10	1	1			
期末現在の積立金の額	11					
積立金の期中取崩額	12					
差引帳簿記載金額 (10) - (11) - (12)	13	外△ 1	外△ 1	外△	外△	外△
損金に計上した当期償却額	14	162, 202	162, 202			
前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外
合 計 (13) + (14) + (15)	16	162, 203	162, 203			
残 存 価 額	17					
差引取得価額 × 5 % (9) × $\frac{5}{100}$	18					
旧定額法の償却額計算の 基礎となる金額(9) - (17)	19					
旧定額法の償却率	20					
算 出 償 却 額 (19) × (20)	21					
増 加 償 却 額 (21) × 割増率	22	()	()	()	()	()
計 (21) + (22) 又は (19) - (18)	23					
算 出 償 却 額 (18) - 1円 × $\frac{12}{60}$	24					
平成19年3月31日以前取得分 定額法の償却額計算 の基礎となる金額(9)	25	1, 182, 519	1, 182, 519			
定額法の償却率	26					
算 出 償 却 額 (25) × (26)	27	162, 202	162, 202			
増 加 償 却 額 (27) × 割増率	28	()	()	()	()	()
計 (27) + (28)	29	162, 202	162, 202			
当期分の普通償却限度額等 (23)、(24) 又は (29)	30	162, 202	162, 202			
特別償却 租税特別措置法 適用条 項	31	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)
特別償却限度額	32	外	外	外	外	外
前期から繰り越した特別償却不 足額又は合併等特別償却不足額	33					
合 計 (30) + (32) + (33)	34	162, 202	162, 202			
当 期 償 却 額	35	162, 202	162, 202			
差 償 却 不 足 額(34) - (35)	36					
引 償 却 超 過 額(35) - (34)	37					
償 却 超 過 額	38	外	外	外	外	外
当期償却不足によるもの	39					
積立金取崩しによるもの	40					
差引合計翌期への繰越額 (37) + (38) - (39) - (40)	41					
翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (36) - (39) 又は (32) + (33)のうち少ない金額	42					
当期において切り捨てる特別償却 不足額又は合併等特別償却不足額	43					
差引翌期への繰越額(42) - (43)	44					
翌期繰越 額	45					
当期分不足額	46					
過 格 租 税 再 構成 により引き越ぐ べき合併等特別償却不足額 (36) - (39) 又は (32) のうち少ない金額	47					
備 考						

旧定率法又は定率法による減価償却
資産の償却額の計算に関する明細書

事業 年度	6・8・1 7・7・31	法人 人名	株式会社オン・ザ・コーナー
----------	-----------------	----------	---------------

別表十六(二)
令七・四・一以後終了事業年度分

資産 区 分	種 類	1	建物付属設備 (定率)	車両運搬具	器具及び備品	合 計	
	構 造	2					
	細 目	3					
	取 得 年 月 日	4					
	事業の用に供した年月	5					
	耐 用 年 数	6	年	年	年	年	年
取得 価額	取得価額又は製作価額	7	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
	(7)のうち積立金方式による圧縮 記帳の場合の償却額計算の対象と なる取得価額に算入しない金額	8					
差 引	取 得 価 額 (7) - (8)	9	1,584,770	658,494	500,000	2,743,264	
償 却 額 計 算 の 基 礎 と な る 額	償却額計算の対象となる 期末現在の帳簿記載金額	10	1	2	104,401	104,404	
	期末現在の積立金の額	11					
	積立金の期中取崩額	12					
	差引帳簿記載金額 (10) - (11) - (12)	13	外△ 1	外△ 2	外△ 104,401	外△ 104,404	外△
	損金に計上した当期償却額	14			69,600	69,600	
	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外
	合 計 (13) + (14) + (15)	16	1	2	174,001	174,004	
	前期から繰り越した特別償却不 足額又は合併等特別償却不足額	17					
	償却額計算の基礎となる金額 (16) - (17)	18	1	2	174,001	174,004	
当 期 分 の 普 通 償 却 額	平成 19年 3月 31日 以前 取得 の 普 通 償 却 額	19					
	差引取得価額 × 5 % (9) × $\frac{5}{100}$	20					
	旧定率法の償却率	21					
	算 出 償 却 額 (18) × (20)	22					
	増 加 償 却 額 (21) × 割増率	23	()	()	()	()	()
	計 (20) + (22)又は(18) - (19)	24					
	算 出 償 却 額 (19) - (1)円 × $\frac{12}{60}$	25					
	定 率 法 の 償 却 率	26					
	平成 19年 4月 1日 以後 取得 の 普 通 償 却 額	27					
	調 整 前 償 却 額 (18) × (25)	28			69,600	69,600	
	保 証 率	29					
	償 却 保 証 額 (9) × (27)	30	70,490 ^円	24,787 ^円	54,000 ^円	149,277 ^円	
	改 定 取 得 価 額	31	1	1		2	
	改 定 償 却 率	32					
	改 定 償 却 額 (29) × (30)	33					
	増 加 償 却 額 (26)又は(31) × 割増率	34	()	()	()	()	()
	計 (26)又は(31) + (32)	35			69,600	69,600	
	当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(33)	36			69,600	69,600	
	特別に償 却額を増 加する限 度額	37	条 項	条 項	条 項	条 項	条 項
	特別償却限度額	38	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
	前期から繰り越した特別償却不 足額又は合併等特別償却不足額	39					
	合 計 (34) + (36) + (37)	40			69,600	69,600	
当 期 分 の 普 通 償 却 額	当 期 償 却 額	41			69,600	69,600	
差 引	償 却 不 足 額 (38) - (39)	42					
	償 却 超 過 額 (39) - (38)	43	外	外	外	外	外
償 却 額 計 算 の 基 礎 と な る 額	前期からの繰越額	44					
	償却不足によるもの	45					
	積立金取崩しによるもの	46					
	差引合計翌期への繰越額 (41) + (42) - (43) - (44)	47					
	翌年に繰り越すべき特別償却不足額 (16) - (17)と(36) + (37)のうち少ない金額	48					
	当期において切り捨てる特別償却 不足額又は合併等特別償却不足額	49					
	差引翌期への繰越額 (46) - (47)	50					
	翌期内 の繰越 額	51					
	当期分不足額	52					
	格 組 織 再 編 成 に よ り 引 き 継 ぐ べき合併等特別償却不足額 (16) - (17)と(36)のうち少ない金額	53					
備 考							

少額減価償却資産の取得価額の
損金算入の特例に関する明細書

事業 年度	6・8・1 7・7・31	法 人名	株式会社オン・ザ・コーナー
----------	-----------------	---------	---------------

別表十六(七)
令七・四・一以後終了事業年度分

資 産 区 分	種 類	1	器具及び備品					
	構 造	2						
	細 目	3	一眼レフカメラ					
	事業の用に供した年月	4	R 7年5月					
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	162,197	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳 による積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5) - (6)	7	162,197					
資 産 区 分	種 類	1						
	構 造	2						
	細 目	3						
	事業の用に供した年月	4						
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5		円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳 による積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5) - (6)	7						
資 産 区 分	種 類	1						
	構 造	2						
	細 目	3						
	事業の用に供した年月	4						
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5		円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳 による積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5) - (6)	7						
当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額 (7)の計)				8				円 162,197

資産別固定資産減価償却内訳表

自 令和 6年 8月 1日
至 令和 7年 7月 31日

物 件 名 称	数 量	償却 方法	取得 使用 期間	償却 率	期 間	取得価額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(割増) 償 却 額	当期減損損失額 当期償却額	当期償却限度額	期末帳簿価額	(減損損失累計額) 償却累計額	備 考
【 土地 】															
7 - 00 伊東市別荘		R 4. 1 非償				1,085,488	1,085,488						1,085,488		
※ 資 産 計 ※ 土地						1,085,488	1,085,488						1,085,488		
【 建物(定額) 】															
1 - 00 伊東市別荘		R 4. 1 定額	30.334	5		1,182,519	162,203		162,202		162,202	162,202	1	1,182,518	償却完了
※ 資 産 計 ※ 建物(定額)						1,182,519	162,203		162,202		162,202	162,202	1	1,182,518	
【 建物付属設備(定率) 】															
2 - 00 店舗内装		H22.10 H19定率	10.0.334			1,584,770	1						1	1,584,769	償却済
※ 資 産 計 ※ 建物付属設備(定率)						1,584,770	1						1	1,584,769	
【 車両運搬具 】															
3 - 00 オートバイ		H26. 3 H26. 3 1定率	31.000			223,530	1						1	223,529	償却済
5 - 00 ヘルクス		R 4. 1 1定率	21.000			434,964	1						1	434,963	償却済
※ 資 産 計 ※ 車両運搬具						658,494	2						2	658,492	
【 器具及び備品 】															
6 - 00 自動券売機		R 4. 7 定率	50.400	12		500,000	174,001		69,600		69,600	69,600	104,401	395,599	
※ 資 産 計 ※ 器具及び備品						500,000	174,001		69,600		69,600	69,600	104,401	395,599	
※ 合 計 ※						5,011,271	1,421,695		231,802		231,802	231,802	1,189,893	3,821,378	

年度別少額減価償却資産明細書

自 令和 6年 8月 1日
至 令和 7年 7月 31日

物 件 名 称	数 量	取 得 年 月 日	使用開始年月日	取 得 価 額	備 考
【 令和 6年度 】					
8 - 00 一眼レフカメラ	1	R 7. 5. 31	R 7. 5. 31	162,197	措法67の5
※ 年 度 計 ※ 令和 6年度				162,197	
※ 合 計 ※				162,197	

決 算 報 告 書

(第 17 期)

自 令和 6 年 8 月 1 日
至 令和 7 年 7 月 31 日

株式会社オン・ザ・コーナー

貸借対照表

令和 7 年 7 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 5,728,478】	【流 動 負 債】	【 3,507,036】
現金及び預金	2,997,478	買 掛 金	2,439,436
売 掛 金	1,650,979	未 払 消 費 税 等	1,067,600
商 品	70,021	【固 定 負 債】	【 8,900,000】
短 期 貸 付 金	1,000,000	長 期 借 入 金	8,900,000
未 収 入 金	10,000		
【固 定 資 産】	【 1,464,853】	負 債 の 部 合 計	12,407,036
(有形固定資産)	(1,189,893)	純 資 産 の 部	
建 物	1	【株 主 資 本】	【 Δ5,213,705】
建 物 付 属 設 備	1	(資 本 金)	(2,450,000)
車 輦 運 搬 具	2	資 本 金	2,450,000
工 具 器 具 備 品	104,401	(利 益 剰 余 金)	(Δ7,663,705)
土 地	1,085,488	繰 越 利 益 剰 余 金	Δ7,663,705
(投資その他の資産)	(274,960)		
出 資 金	5,000	純 資 産 の 部 合 計	Δ5,213,705
敷 金	260,400		
預 託 金	9,560	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,193,331
資 産 の 部 合 計	7,193,331		

損 益 計 算 書

自 令和 6 年 8 月 1 日
至 令和 7 年 7 月 31 日

単位 円

【純 売 上 高】		
売 上 高	51,236,946	51,236,946
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	55,000	
商 品 仕 入 高	7,996,413	
合 計	8,051,413	
期 末 棚 卸 高	70,021	7,981,392
売上総利益		43,255,554
【販売費及び一般管理費】		40,409,026
営業利益		2,846,528
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	1,330	
雑 収 入	1,041,522	1,042,852
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	25,336	
雑 損 失	600	25,936
経 常 利 益		3,863,444
税引前当期純利益		3,863,444
当 期 純 利 益		3,863,444

販売費及び一般管理費自 令和 6 年 8 月 1 日
至 令和 7 年 7 月 31 日

単位 円

広 告 宣 伝 費	27,860
荷 造 運 賃	110,623
役 員 報 酬	1,800,000
給 料 手 当	7,633,133
法 定 福 利 費	654,155
厚 生 費	14,885
減 価 償 却 費	393,999
地 代 家 賃	4,757,160
賃 借 料	33,880
消 耗 品 費	1,846,081
水 道 光 熱 費	457,122
旅 費 交 通 費	540,656
支 払 手 数 料	500,303
租 税 公 課	2,851,500
交 際 接 待 費	6,200
保 険 料	123,470
通 信 費	1,093,455
諸 会 費	225,335
車 輜 費	351,650
新 聞 図 書 費	331,570
顧 問 料	5,000
会 議 費	337,045
寄 附 金	3,000
外 注 費	16,282,584
雑 費	28,360

販売費及び一般管理費

40,409,026

株主資本等変動計算書

自 令和 6 年 8 月 1 日
至 令和 7 年 7 月 31 日

(単位 円)

株主資本			
資本金	当期首残高及び当期末残高		2,450,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		Δ11,527,149
	当期変動額	当期純損益金	3,863,444
	当期末残高		Δ7,663,705
利益剰余金合計	当期首残高		Δ11,527,149
	当期変動額		3,863,444
	当期末残高		Δ7,663,705
株主資本合計	当期首残高		Δ9,077,149
	当期変動額		3,863,444
	当期末残高		Δ5,213,705
純資産合計	当期首残高		Δ9,077,149
	当期変動額		3,863,444
	当期末残高		Δ5,213,705

個 別 注 記 表

自 令和 6 年 8 月 1 日

至 令和 7 年 7 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

付
受 印

税 務 代 理 権 限 証 書

※整理番号

令和 7年 月 日 横浜中税務署長 殿	税 理 士 又 は 税 理 士 法 人	氏 名 又 は 名 称	荒木大輔
		事 務 所 の 名 称 及 び 所 在 地	荒木税務会計事務所 税理士 荒木 大輔 東京都豊島区南池袋2-47-6 パレス南池袋1004号 電話 03-5950-1446
		所 属 税 理 士 会 等	東京 税理士会 登録番号等 第 豊島 支部 96983 号

上記の 税 理 士 を代理人と定め、下記の事項について、税理士法第2条第1項第1号に規定する税務代理を委任します。 税理士法大 令和 7年 月 日

過 年 分 に 関 す る 税 務 代 理	下記の税目に関して調査が行われる場合には、下記の年分等より前の年分等（以下「過年分」といいます。）についても税務代理を委任します（過年分の税務代理権限証書において上記の代理人に委任している事項を除きます。）。【委任する場合は□にレ印を記載してください。】	☒
-----------------------------	---	-------------------------------------

調査の通知・ 終了の際の 手続に関する 同 意	上記の代理人に税務代理を委任した事項（過年分の税務代理権限証書において委任した事項を含みます。以下同じ。）に関して調査が行われる場合には、私（当法人）への下表の通知又は説明等は、私（当法人）に代えて当該代理人に対して行われることに同意します。【同意する場合は□にレ印を記載してください。】	
	調査の通知	☒
	調査終了時点において更正決定等をすべきと認められない場合における、その旨の通知	☒
	調査の結果、更正決定等をすべきと認められる場合における、調査結果の内容の説明等 （当該説明に併せて修正申告等の勧奨が行われる場合における必要な説明・書面の交付を含む。）	☒

代理人が複数 ある場合にお ける代表する 代理人の定め	上記の代理人に税務代理を委任した事項に関しては、当該代理人をその代表する代理人として定めます。【代表する代理人として定める場合は□にレ印を記載してください。】	☐
--------------------------------------	---	--------------------------

依 頼 者	氏 名 又 は 名 称	株式会社オン・ザ・コーナー 清 義明
	住 所 又 は 事 務 所 の 所 在 地	神奈川県横浜市中区野毛町1-45 電話

1 税務代理の対象に関する事項

税 目 (該当する税目にレ印を記載してください。)	年 分 等
所得税（復興特別所得税を含む） ※ 申 告 に 係 る も の	☐ 令和 年 分
法 人 税 [復興特別法人税を含む] 地 方 法 人 税 を 含 む	☒ 自 令和 6年 8月 1日 至 令和 7年 7月 31日
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税（譲渡割）	☒ 自 令和 6年 8月 1日 至 令和 7年 7月 31日
所得税（復興特別所得税を含む） ※ 源 泉 徴 収 に 係 る も の	☒ 自 令和 6年 8月 1日 至 令和 7年 7月 31日 (法 定 納 期 限 到 来 分)
	☐
	☐
	☐

2 税務代理の対象となる書類の受領に関する事項

--

3 その他の事項

--

委 任 状

令和 年 月 日

上記の _____ を代理人と定め、 _____
_____ について、委任します。

依頼者： _____ (住所又は事務所の所在地は、上記税務代理権限証書に記載のとおり)

※事務処理欄	部門	業種	他部門等回付	() 部門
--------	----	----	--------	--------

預貯金等の内訳書

金 融 機 関 名	支 店 名	種 類	口 座 番 号	期 末 現 在 高 円	摘 要
		現金		545,090	
三井住友銀行	横浜中央支店	普通預金	7270871	88,768	
ジャパンネット銀行	すずめ支店	普通預金	8735663	1,390,242	
ジャパンネット銀行	ビジネス営業部	普通預金	2294520	531,268	
ジャパンネット銀行	ビジネス営業部	普通預金	7140453	442,110	
計				2,452,388	
合 計				2,997,478	

(注) 1. 取引金融機関別に、かつ、預貯金の種類別に記入してください。

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なもののから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 預貯金等の名義人が代表者になっているなど法人名と異なる場合には、「摘要」欄に「名義人〇〇〇〇」のようにその名義人を記入してください。

売掛金(未収入金)の内訳書

科 目	登録番号 (法人番号)	相 手		先	期末現在高 円	摘 要
		名 称 （ 氏 名 ）	所 在 地 （ 住 所 ）			
売掛金		ギミギミギミ			10,890	7/25～7/31
		ガードかさなる(株)			1,513,360	
		(株)メディアヴァーグ			126,729	
計					1,650,979	
未収入金		清 義明	横浜市中区本牧和田34-1-208		10,000	利息
合 計					1,660,979	

(注) 1. 「科目」欄には、売掛金、未収入金の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもので(50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものをから5口程度)については各別に記入し、その他は一括して記入してください。
3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額なものをから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)
② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)
なお、記載口数が100口を超えるか否かは、売掛金と未収入金との合計口数で判断してください。
4. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称(氏名)」欄及び「所在地(住所)」欄の記載を省略しても差し支えありません。
なお、登録番号を記載する際には、「〒」を含めて記載してください。
5. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。
なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

仮払金(前渡金)の内訳書

科 目	登 録 番 号 (法人番号)	相 手 先			期 末 現 在 高 円	摘 要
		名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)	法人・代表 者との関係		
敷金		独立行政法人 都市再生機構			260,400	
預託金					9,560	
出資金					5,000	野毛飲食業協力組 合
合 計					274,960	

- (注) 1. 「科目」欄には、仮払金、前渡金の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
4. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額なものを100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮払金と前渡金との合計口数で判断してください。
5. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
6. 「摘要」欄には、例えば「機械設備の購入手付金」、「仮払税金」等と記入してください。
なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

貸付金及び受取利息の内訳書

登 録 番 号 (法人番号)	貸 付 先			期 末 現 在 高 円	期 中 の 受 取 利 息 額 円	利 率 %	担 保 の 内 容 (物件の種類、数量、所在地等)
	名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)	法人・代表 者との関係				
	清 義明	横浜市中区本牧和田34-1-208	本人	1,000,000	10,000	1.000	
合 計				1,000,000	10,000		

- (注) 1. 貸付先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 貸付先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
また、「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額なものを100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、「貸付先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の受取利息額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
4. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
5. 「利率」欄には、同一の貸付先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における受取利息の利率を記入してください。

4頁

[illegible]

(注) 1. 「科目」欄には、商品又は製品、半製品、仕掛品（半成工事を含みます。）、原材料、貯蔵品、作業くず、副産物等のように記入してください。

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 「品目」欄には、例えば「紳士用革靴」のように記入し、それ以上細分して記入しなくても差し支えありません。

3. 評価換えを行った場合には、「摘要」欄に「評価損〇〇〇円」のようにその評価増減額を記入してください。

固定資産(土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。)の内訳書

5頁

種類・構造	用 途	面 積 ㎡	期 末 現 在 高 円	期 中 取 得 (処 分) の 明 細				
				異動年月日	取得(処分)価額	登 録 番 号 (法 人 番 号)	売却(購入)先 の 名 称 (氏名)	売却物件 の取得年月
物 件 の 所 在 地			異 動 事 由	異動直前の帳簿価額 円		売却(購入)先の所在地(住所)		
土地	事業用	336.00	1,085,488	・ ・				・
伊東市赤沢字桐ヶ窪379-7								
建物	事業用	101.30	1	・ ・				・
伊東市赤沢字桐ヶ窪379-7								
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・
				・ ・				・

- (注) 1. 「期中取得(処分)の明細」の各欄は、期末現在高がないものであっても期中において売却、購入又は評価換えを行った場合に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 同一種類又は同一所在地のものについて、多数の売却先又は購入先がある場合には、売却先又は購入先ごとに記入してください。
3. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「売却(購入)先の名称(氏名)」欄及び「売却(購入)先の所在地(住所)」欄の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
4. 外国法人又は非居住者から購入したものについては、「売却(購入)先の所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

買掛金(未払金・未払費用)の内訳書

科 目	登 録 番 号 (法人番号)	相 手		期 末 現 在 高 円	摘 要
		名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)		
買掛金		柳下 毅一郎		97,166	6月分
		柳下 毅一郎		95,266	7月分
		藤井 雅彦		1,073,172	6月分
		藤井 雅彦		1,010,126	7月分
		棚キノキリ 松沢		53,086	6月分
		棚キノキリ 松沢		53,736	7月分
		久保 憲司		28,303	6月分
		久保 憲司		28,581	7月分
合 計				2,439,436	

(注) 1. 「科目」欄には、買掛金、未払金、未払費用の別を記入してください。

2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。

① 上記2について記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。

① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）

② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）

なお、記載口数が100口を超える場合は、買掛金、未払金及び未払費用との合計口数で判断してください。

4. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。

なお、登録番号を記載する際には、「〒」を含めて記載してください。

5. 未払金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。

なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

6. 配当金又は法人税法第2条第15号に規定する役員に対する賞与（使用人兼務役員に対する使用人職務分の賞与を除きます。）のうち未払となっているものがある場合には、次の欄にその内訳を記入してください。

未払配当金	支払確定年月日	期 末 現 在 高 円	未払役員賞与	支払確定年月日	期 末 現 在 高 円
	・ ・			・ ・	
	・ ・			・ ・	

借入金及び支払利子の内訳書

借 入 先			期 末 現 在 高 円	期中の支払利子額 円	利 率 %	担 保 の 内 容 (物件の種類、数量、所在地等)
名称（氏名）	所 在 地 （ 住 所 ）	法人・代表 者との関係				
日本政策金融公庫			8,900,000			@100000
合 計			8,900,000			

- (注) 1. 借入先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 借入先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
また、「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額（未払利子を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、「借入先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額（未払利子を含みます。）が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の支払利子額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
4. 「利率」欄には、同一の借入先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における支払利子の利率を記入してください。
5. 外国法人又は非居住者から借り入れたものについては、「所在地（住所）」欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

役員給与等の内訳書

8頁

役 員 給 与 等 の 内 訳										
役 職 名	氏 名	代 表 者 と の 関 係	常勤・ 非常勤 の 別	役 員 給 与 計 円	使 用 人 職 務 分 円	左 の 内 訳				退 職 給 与 円
						定 期 同 額 給 与 円	使 用 人 職 務 分 以 外 円	事 前 確 定 届 出 給 与 円	業 績 連 動 給 与 円	
担 当 業 務	住 所									
代表取締役	清 義明	本人	常・非	1,800,000		1,800,000				
	横浜市中区本牧和田34-1-208		常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
計				1,800,000		1,800,000				

人 件 費 の 内 訳		
区 分	総 額 円	総額のうち代表者及びその家族分 円
役 員 給 与	1,800,000	
従 業 員	給 与 手 当	7,633,133
	賃 金 手 当	
計	9,433,133	

- (注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工員等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

地代家賃等の内訳書

地 代 家 賃 の 内 訳					
地代・家賃 の 区 分	借地(借家)物件の用途 所 在 地	登録番号 (法人番号)	貸主の名称(氏名) 貸主の所在地(住所)	支払対象期間 支払賃借料 円	摘 要
家賃	事務所兼自宅 横浜市中区本牧和田34-1-208		独立行政法人都市再生機構 横浜市中区本町6-50-1 横浜アイ ランドタワー	6・8・1～7・7・31 1,598,400	
	飲食店店舗 横浜市中区野毛町1-45		港興産(株) 横浜市中区野毛町1-45	6・8・1～7・7・31 2,917,200	
	駐車場 横浜市中区本牧和田34-1ペイサイ ト本牧-I 208号室		独立行政法人都市再生機構 横浜市中区本町6-50-1 横浜アイ ランドタワー	6・8・1～7・7・31 241,560	
合 計				4,757,160	

権 利 金 等 の 期 中 支 払 の 内 訳					
登録番号 (法人番号)	支払先の名称(氏名) 支払先の所在地(住所)	支払年月日	支払金額 円	権利金等の内容	摘 要
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			

- (注) 1. 借地又は借家に際して支払った権利金等がある場合には、「権利金等の期中支払の内訳」の各欄に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払賃借料又は支払金額の多額なものを100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 権利金等を数回に分けて支払っている場合には、支払年月日ごとに記入してください。
3. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「貸主の名称(氏名)」欄及び「貸主の所在地(住所)」欄、「支払先の名称(氏名)」欄及び「支払先の所在地(住所)」の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
4. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「貸主の所在地(住所)」及び「支払先の所在地(住所)」の各欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

工業所有権等の使用料の内訳書

名 称	登録番号 (法人番号)	支払先の名称(氏名) 支払先の所在地(住所)	契約期間	使 用 料 等		摘 要
				支払対象期間	支払金額 円	
			・ ～ ・	・ ～ ・		
			・ ～ ・	・ ～ ・		
			・ ～ ・	・ ～ ・		

- (注) 1. 「名称」欄には、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の名称を記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払金額の多額なものを100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「支払先の名称(氏名)」欄及び「支払先の所在地(住所)」の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
3. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「支払先の所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

雑益、雑損失等の内訳書

科 目	取 引 の 内 容	登録番号 (法人番号)	相 手 先		金 額 円
			名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)	
雑 益 等	雑収入	社宅費	清 義明	横浜市中区本牧和田34-1-208	799,200
		利息	清 義明	横浜市中区本牧和田34-1-208	10,000
		レジ過不足			17,450
		誤入金返金			214,872
	合 計				1,041,522
雑 損 失 等	雑損失	現金過不足			600
	合 計				600

- (注) 1. 雑収入、雑益（損失）、固定資産売却益（損）、税金の還付金、貸倒損失等について、科目別かつ相手先別の金額が10万円以上のものについて記入してください。
 なお、土地の売却益（損）を「⑦固定資産（土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。）の内訳書」に記入している場合には、記入しなくても差し支えありません。
2. 取引の内容が「税金の還付金」のものについては、期末現在高が10万円未満であっても全て各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
 なお、取引の内容が「税金の還付金」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
4. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。

第3-(3)号様式

令和 年 月 日	横浜中 税務署長殿
納税地	神奈川県横浜市中区野毛町1-45
(フリガナ)	カシガイヤウサ
法人名	株式会社オン・サー・コーナ
法人番号	※ 法人番号は複写されません。
(フリガナ)	セイシヤキ
代表者氏名	清 義明

☐ (個人の方) 振替継続希望	
※ 税務署処理欄	申告年月日 令和 年 月 日 申告区分 指導等 庁指定 局指定 通信日付印 確認 指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3 令和 年 月 日

自 令和 6 年 8 月 1 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

至 令和 7 年 7 月 31 日

 令和五年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税適用)の場合の
 中間申告 自 令和 年 月 日
 対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算	
課税標準額 ①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円 4 6 7 7 4 0 0 0 03
消費税額 ②	3 6 4 8 3 7 2 06
貸倒回収に係る消費税額 ③	07
控除対象仕入税額 ④	2 0 1 9 0 6 8 08
返還等対価に係る税額 ⑤	09
貸倒れに係る税額 ⑥	10
控除税額小計 (④+⑤+⑥) ⑦	2 0 1 9 0 6 8 10
控除不足還付税額 (⑦-②-③) ⑧	13
差引税額 (②+③-⑦) ⑨	1 6 2 9 3 0 0 15
中間納付税額 ⑩	7 9 6 6 0 0 16
納付税額 (⑨-⑩) ⑪	8 3 2 7 0 0 17
中間納付還付税額 (⑩-⑨) ⑫	0 0 18
この申告書が修正申告である場合 既確定税額 ⑬	19
差引納付税額 ⑭	0 0 20
この課税期間の課税売上高 ⑮	4 6 7 7 4 3 8 0 21
基準期間の課税売上高 ⑯	22

この申告書による地方消費税の税額の計算	
地方消費税の課税標準となる消費税額 控除不足還付税額 ⑰	51
差引税額 ⑱	1 6 2 9 3 0 0 52
譲渡割額 還付額 ⑲	53
納税額 ⑳	4 5 9 5 0 0 54
中間納付譲渡割額 ㉑	2 2 4 6 0 0 55
納付譲渡割額 (㉑-㉒) ㉒	2 3 4 9 0 0 56
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉓) ㉓	0 0 57
この申告書が修正申告である場合 既確定割額 ㉔	58
差引納付譲渡割額 ㉕	0 0 59
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額 ㉖	1 0 6 7 6 0 0 60

付記事項	割賦基準の適用 ☐ 有 ☒ 無 31
参事考業区分	延払基準等の適用 ☐ 有 ☒ 無 32
	工事進行基準の適用 ☐ 有 ☒ 無 33
	現金主義会計の適用 ☐ 有 ☒ 無 34
	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用 ☐ 有 ☒ 無 35
	区分 課税売上高 (免税売上高を除く) 売上割合 % 千円
	第1種 36
第2種 37	
第3種 38	
第4種 24,985 5 3 . 4 39	
第5種 21,789 4 6 . 5 42	
第6種 43	
特例計算適用(令57③) ☐ 有 ☒ 無 40	
☐ 税額控除に係る経過措置の適用(2割特例) 44	
還付を受ける金受取口座	銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所 預金口座番号 ゆうちょ銀行の貯金記号番号 郵便局名等
☐ (個人の方) 公金受取口座の利用	
※税務署整理欄	

税理士名	荒木大輔
(電話番号)	03-5950-1446

☐ 税理士法第30条の書面提出有
☐ 税理士法第33条の2の書面提出有

⑤=(①+②)-(⑧+⑨+⑩+⑪)・修正申告の場合 ⑤=④+③
 ⑤が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

※ 2割特例による申告の場合、⑯欄に⑮欄の数字を記載し、
 ⑯欄×22/78から算出された金額を⑱欄に記載してください。

課税標準額等の内訳書

 整理番号

法人用

納税地	神奈川県横浜市中区野毛町1-45 (電話番号 -)
(フリガナ)	カブシキガイシャ・サ・コナ
法人名	株式会社オ・サ・コナ
(フリガナ)	セイシキ
代表者氏名	清 義明

改正法附則による税額の特例計算			
軽減売上割合(10営業日)		附則38①	51
小売等軽減仕入割合		附則38②	52

自 令和 年 月 日課税期間分の消費税及び地方
消費税の(確定)申告書至 令和 年 月 日中間申告 自 令和 年 月 日
の場合の対象期間 至 令和 年 月 日

第二表

令和四年四月一日以後終了課税期間分

課税標準額	①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円
※申告書(第一表)の①欄へ		4 6 7 7 4 0 0 0 01

課税資産の 譲渡等の 対価の額 の合計額	3 % 適用分	②		02
	4 % 適用分	③		03
	6.3 % 適用分	④		04
	6.24 % 適用分	⑤		05
	7.8 % 適用分	⑥	4 6 7 7 4 3 8 0	06
(② ~ ⑥ の合計)		⑦	4 6 7 7 4 3 8 0	07
特定課税仕入れ に係る支払対価 の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧		11
	7.8 % 適用分	⑨		12
	(⑧ ・ ⑨ の合計)	⑩		13

消費税額	⑪	3 6 4 8 3 7 2	21	
⑪ の内訳	3 % 適用分	⑫		22
	4 % 適用分	⑬		23
	6.3 % 適用分	⑭		24
	6.24 % 適用分	⑮		25
	7.8 % 適用分	⑯	3 6 4 8 3 7 2	26

返還等対価に係る税額	⑰		31
⑰の内訳	⑱		32
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額(注1)	⑲		33

地方消費税の 課税標準となる 消費税額 (注2)	(⑳ ~ ㉓ の合計)	㉔	1 6 2 9 3 0 0	41
	4 % 適用分	㉕		42
	6.3 % 適用分	㉖		43
	6.24%及び7.8% 適用分	㉗	1 6 2 9 3 0 0	44

(注1) ⑧~⑩及び⑱欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。

(注2) ㉔~㉗欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

付表4-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

簡易

課税期間		6・8・1～7・7・31	氏名又は名称	株式会社オン・ザ・コーナー
区	分	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 C (A+B)
課税標準額	①	円 000	円 46,774,000	※第二表の①欄へ 円 46,774,000
課税資産の譲渡等の対価の額	① 1	※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ 46,774,380	※第二表の⑦欄へ 46,774,380
消費税額	②	※付表5-3の①A欄へ ※第二表の④欄へ	※付表5-3の①B欄へ ※第二表の⑤欄へ 3,648,372	※付表5-3の①C欄へ ※第二表の⑥欄へ 3,648,372
貸倒回収に係る消費税額	③	※付表5-3の②A欄へ	※付表5-3の②B欄へ	※付表5-3の②C欄へ ※第一表の③欄へ
控除対象仕入税額	④	(付表5-3の⑥A欄又は⑥B欄の金額)	(付表5-3の⑤B欄又は⑤C欄の金額) 2,019,068	(付表5-3の⑥C欄又は⑥D欄の金額) ※第一表の④欄へ 2,019,068
返還等対価に係る税額	⑤	※付表5-3の③A欄へ	※付表5-3の③B欄へ	※付表5-3の③C欄へ ※第二表の⑦欄へ
貸倒れに係る税額	⑥			※第一表の⑥欄へ
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦		2,019,068	※第一表の⑦欄へ 2,019,068
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧			※第一表の⑧欄へ
差引税額 (②+③-⑦)	⑨			※第一表の⑨欄へ 1,629,300
地方消費税の課税標準額	⑩			※第一表の⑩欄へ ※マイナス「-」を付して第二表の⑩及び⑪欄へ
差引税額 (⑨)	⑪			※第一表の⑪欄へ ※第二表の⑩及び⑪欄へ 1,629,300
還付額	⑫			(⑩C欄×22/78) ※第一表の⑫欄へ
納税額	⑬			(⑩C欄×22/78) ※第一表の⑬欄へ 459,500

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

(R1.10.1以後終了課税期間用)

付表5-3 控除対象仕入税額等の計算表

簡 易

課税期間	6・8・1～7・7・31	氏名又は名称	株式会社オン・ザ・コーナー
------	--------------	--------	---------------

I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 C (A+B)
課税標準額に 対する消費税額 ①	(付表4-3の②A欄の金額) 円	(付表4-3の②B欄の金額) 円	(付表4-3の②C欄の金額) 円
		3,648,372	3,648,372
貸倒回収に 係る消費税額 ②	(付表4-3の③A欄の金額)	(付表4-3の③B欄の金額)	(付表4-3の③C欄の金額)
売上対価の返還等 に係る消費税額 ③	(付表4-3の⑤A欄の金額)	(付表4-3の⑤B欄の金額)	(付表4-3の⑤C欄の金額)
控除対象仕入税額の計算 の基礎となる消費税額 (① + ② - ③) ④		3,648,372	3,648,372

II 1種類の事業の事業者の場合の控除対象仕入税額

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 C (A+B)
④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤	※付表4-3の④A欄へ 円	※付表4-3の④B欄へ 円	※付表4-3の④C欄へ 円

III 2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 C (A+B)	
事業区分別の合計額 ⑥	円	円	円	売上 割合
		46,774,380	46,774,380	
第 一 種 事 業 (卸 売 業) ⑦			※第一表「事業区分」欄へ	%
第 二 種 事 業 (小 売 業 等) ⑧			※ "	
第 三 種 事 業 (製 造 業 等) ⑨			※ "	
第 四 種 事 業 (そ の 他) ⑩		24,985,261	24,985,261	53.4
第 五 種 事 業 (サ ー ビ ス 業 等) ⑪		21,789,118	21,789,118	46.5
第 六 種 事 業 (不 動 産 業) ⑫			※ "	

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

項 目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 C (A+B)
事業区分別の合計額 ⑬	円	円	円
		3,648,401	3,648,401
第 一 種 事 業 (卸 売 業) ⑭			
第 二 種 事 業 (小 売 業 等) ⑮			
第 三 種 事 業 (製 造 業 等) ⑯			
第 四 種 事 業 (そ の 他) ⑰		1,948,850	1,948,850
第 五 種 事 業 (サ ー ビ ス 業 等) ⑱		1,699,551	1,699,551
第 六 種 事 業 (不 動 産 業) ⑲			

注 意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

2 課税売上高につき返品を受け又は値引き・割引をした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、⑥から⑲欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

イ 原則計算を適用する場合

□ 特例計算を適用する場合

(ロ) 2種類の事業で75%以上

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

注 意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

市町村コード		市町村		市町村	
141046		神奈川県		横濱市	
神奈川		横濱市		横濱市	
法人市町村民税領収済通知書					
00260-2-960093		横濱市会計管理者		横濱市	
所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税額については、法人課税信託の名称を併記)					
神奈川県横濱市中区野毛町1-45					
株式会社オシ・ザ・コーナー					
7		09-12298		09-12298	
6.8.1		7.7.31		7.7.31	
法人税割額 01		54500		54500	
均等割額 02		54500		54500	
延滞金 03					
督促手数料 04					
合計額 05		¥54500		¥54500	
納期限 7年9月30日		横濱銀行本店		領収日付印	
指定金融機関名 (取りまとめ店)		横濱銀行本店			
取りまとめ店		〒224-8794横濱貯金事務センター			
上記のとおり通知します。(市町村保管)					

市町村コード		市町村		市町村	
141046		神奈川県		横濱市	
神奈川		横濱市		横濱市	
法人市町村民税納付書					
00260-2-960093		横濱市会計管理者		横濱市	
所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税額については、法人課税信託の名称を併記)					
神奈川県横濱市中区野毛町1-45					
株式会社オシ・ザ・コーナー					
7		09-12298		09-12298	
6.8.1		7.7.31		7.7.31	
法人税割額 01		54500		54500	
均等割額 02		54500		54500	
延滞金 03					
督促手数料 04					
合計額 05		¥54500		¥54500	
納期限 7年9月30日		領収日付印			
日計		口		円	
上記のとおり納付します。(金融機関又は郵便局保管)					

市町村コード		市町村		市町村	
141046		神奈川県		横濱市	
神奈川		横濱市		横濱市	
法人市町村民税領収証書					
00260-2-960093		横濱市会計管理者		横濱市	
所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税額については、法人課税信託の名称を併記)					
神奈川県横濱市中区野毛町1-45					
株式会社オシ・ザ・コーナー					
7		09-12298		09-12298	
6.8.1		7.7.31		7.7.31	
法人税割額 01		54500		54500	
均等割額 02		54500		54500	
延滞金 03					
督促手数料 04					
合計額 05		¥54500		¥54500	
納期限 7年9月30日		領収日付印			
上記のとおり領収しました。(納税者保管)					
② この納付書は、3枚1組の複写式となっていますので、切り離さずに提出してください。					